
切石区リニア対策委員会からの 御質問への回答

Q1 市道大休妙琴線 道路拡幅(待避所)計画	2 ページ
Q2 工事用車両の通行等	3 ページ
Q3 工事用車両台数の計算根拠、通行台数削減	16 ページ
Q4 市道大休妙琴線の工事用車両通行予測	18 ページ
Q5 工事の進捗状況	19 ページ
Q6 通学路に関する安全対策	20 ページ
Q7 切石体育館前交差点付近の渋滞対応	20 ページ
Q8 住民への周知励行	21 ページ
Q9 道路の維持管理に関する対応	22 ページ
Q10 環境保全措置への対応	23 ページ
Q11 羽場大瀬木線開通後の発生土運搬開始	24 ページ
Q12 工事完了後の妙琴公園の姿	24 ページ

平成 31 年 1 月 25 日

東海旅客鉄道株式会社中央新幹線長野工事事務所

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

飯田市建設部

飯田市リニア推進部

Q1 市道大休妙琴線道路待避所(計6区画、約800m)は平成32年2月迄に完成することになっていますが、安全・安心確保の為、早期の解決をお願いします。

- 中央新幹線建設に伴う安全対策で実施する市道大休妙琴線の道路拡幅(待避所)については、トンネル工事開始前までに完了することを前提として、早期に拡幅できるように鋭意計画を進めています。
- 現在、道路拡幅に必要な土地の交渉や、工事に向けた準備を進めています。

Q1-① 内諾の状況を含め、待避所1区画から6区画の順に各々の着工時期と完成見込みを整理して示して下さい。※随所にみられる黄色杭の説明と効果を教えて下さい。

- 各々の待避所の着工時期・完成見込みについては、地権者個別のご事情や協議状況が推測される内容にもなるため、現時点ではご回答できる状況にはありません。
- 本日時点では、詳細計画のご説明、土地の借地や物件の移転補償に関する契約のご説明、契約関係の諸手続きを進めております。
- 昨年11月、予定地の一部において黄色の木杭・鋸を設置いたしました。これは、道路拡幅に係る方々に、必要となるお土地の位置、幅、延長等を理解していただくことを目的に設置いたしました。

Q1-② 状況を踏まえ、待避所設置工事について課題、重要度、優先順位等開示ください。

- 市道大休妙琴線は全線に渡って狭隘な道路であり、交通量も多く、通勤時間帯には切石体育館前交差点で渋滞も発生しています。
- このため、拡幅工事に区間毎の優先順位は無く、早期に拡幅できるように鋭意計画を進めています。

Q1-③ 待避所の歩道部分を75cmとしていますが、1mに拡げ、区分けブロックの敷設がより安全な対策と慮されますが、検討結果を示して下さい。

- 車道・路肩の幅員をはじめとする幾何構造、舗装、構造物等の規格は、全て法令が技術基準で定められており、今回の計画も、現状道路の状況を踏まえて、車道幅 2.75m(片側)、路肩幅 0.75m(片側)、全幅 7.0mで計画しています。
- ご意見にある「待避所の歩道部分75cm」は、路肩として計画したものです。このため、路肩を1mに拡げ、区分けブロックを敷設することはできません。

Q1-④ 待避所工事による通行車輛、住民への影響予測や対策は練られていますか。

- 施工方法や安全対策は計画中ですが、方針は以下のとおり想定しています。

【施工計画】

- ・ 交通規制は、昼間のみ片側交互通行で実施します。
ただし、舗装、水路付替等の施工時は、夜間のみ全面通行止を実施する場合があります。
- ・ 隣り合う区間を同時に施工しないように計画します。

【交通安全対策】

- ・ 一般交通の安全確保のために、施工箇所の両端や接道部等に交通誘導員を配置します。
- ・ 工事の実施、交互通行規制等の注意喚起のために、安全看板を設置します。

Q1-⑤ ◎待避所設置が実現しない限りトンネル発生土運搬は承認できません。

◎念を押します。32年2月本格工事開始できますか。

- トンネル発生土運搬時の安全対策として、事前に道路拡幅を完了させておくとともに、妙琴公園内の施工ヤードから大平街道に続く工事用道路を新たに整備して、工事用車両を一方通行させることで、交通量を削減する計画としています。
- 道路拡幅は、地権者をはじめとする関係者の方のご協力がなければ実現できません。ご協力が得られない等の理由により道路拡幅ができない場合は、別の安全対策を実施する等して、安全確保を最優先に工事を進めてまいります。
- 「32年2月本格工事開始」については、準備工事の進捗次第でトンネル工事の開始時期が前後いたします。

Q2-① 工事車両の通行時間については下記の通り確認します。

- ・ 準備工事期間は 8:30から17:00
- ・ トンネル工事掘削期間
 - 発生土の運搬車両 8:00～17:00
 - 資材運搬車両 8:00～19:00(当初7:00～19:00)
 - 17:00～19:00は1時間4台程度の運行

- 上記のとおりです。

Q2-② GPSの運用、活用について具体的な説明をお願いします。

- トンネル工事に伴う発生土運搬車両は、GPS を利用した車両位置検知システムにより車間距離を管理します。
- GPS データ受信可能な端末機を各発生土運搬車両に搭載し、端末機の位置情報等を運行管理コンピューター(JV 事務所)へ常に送信し、そのデータをもとに、コンピューター(JV 事務所)で各発生土運搬車両の位置、車両間隔等を算出します。
- 当該システムでは車間距離が設定以下になった時にアラーム警報が作動することにより運転手に注意喚起を行い、車間距離の調整を行います。

Q2-③ 車間距離の調整は何処で、どのような方法で行うのか。

- 運転手は交通ルールを遵守し、一般車両にご迷惑をおかけしない範囲内で速度増減を行うことで、極力発生土運搬車両が3台以上連行しないように調整します。
- 速度増減は、できる限り高速道路又は4車線区間で行うようにします。
- 施工ヤードから発車する車両は、施工ヤード出口箇所では時間間隔を調整します。



Q2-④ 12月11日には交通量調査、12月12日には実地走行(リニア対策委員会他立会い)がありました。この結果の報告と新たな課題等を踏まえた再分析、方針・対応の解説、説明をお願いします。

※立ち会ってみて、現況、対面交通ですれ違う際、車両は、歩道(白線)と私有地を踏み越えて(侵入)走行しています。歩行が極めて危険であると実感しました。道路管理者において安全確保のため「歩行禁止」とすべきではないでしょうか。

- 市道大休妙琴線上の4箇所では交通量調査を実施しました。
- 市道大休妙琴線と県道306号線との交差点付近では、市街地⇒妙琴公園方向では7:00~8:00間が最多通行時間帯(215台)、妙琴公園⇒市街地方向では15:00~16:00間が最多通行時間帯(158台)でした。
- 実地走行試験の結果を踏まえた留意点と対応は以下となります。
 - (1) 樋の沢の交差点から妙琴公園間の住宅密集地区間は、見通しはよいが離合が出来ないため、工事用車両同士がこの区間で離合が発生しそうな場合は、どちらの方向に走行する車両を先に通すか決めておきます。また、工事用車両と地元車の離合がこの区間で発生しそうな場合は、地元車優先とします。
 - (2) 市道大休妙琴線と県道306号線との交差点付近は見通しが悪いため、スピードを控えた安全な走行を行うとともに、カーブミラーの設置等を検討します。
 - (3) 中央道付近の坂道は、冬季は積雪時以外でも路面凍結しやすいため、走行前の路面状態を確認し、工事関係者に周知します。必要に応じて道路管理者に報告の上、融雪剤等の散布を行います。
 - (4) 早期に道路拡幅整備を完了させます。
- 公道は、一般交通の用に供されることを本来の目的としており、法令に則して自由に通行することができることになっています。そのため、当該理由により歩行者の通行を禁止することはできませんが、歩行者の安全通行の確保は極めて重要であるため、事業者に必要な安全対策と法令を遵守した工事用車両の安全通行を求めてまいります。

【参考】交通量調査の実施概要

- (1) 調査日：平成30年12月11日(火)
- (2) 天 候：晴のち雨
- (3) 調査時間：12時間(午前7時00分～午後7時00分)
- (4) 調査内容：市道大休妙琴線を通行する小型車、大型車、二輪車、歩行者数を各調査地点で通行方向毎(下図→方向)に調査を実施
- (5) 調査地点：市道大休妙琴線の4地点

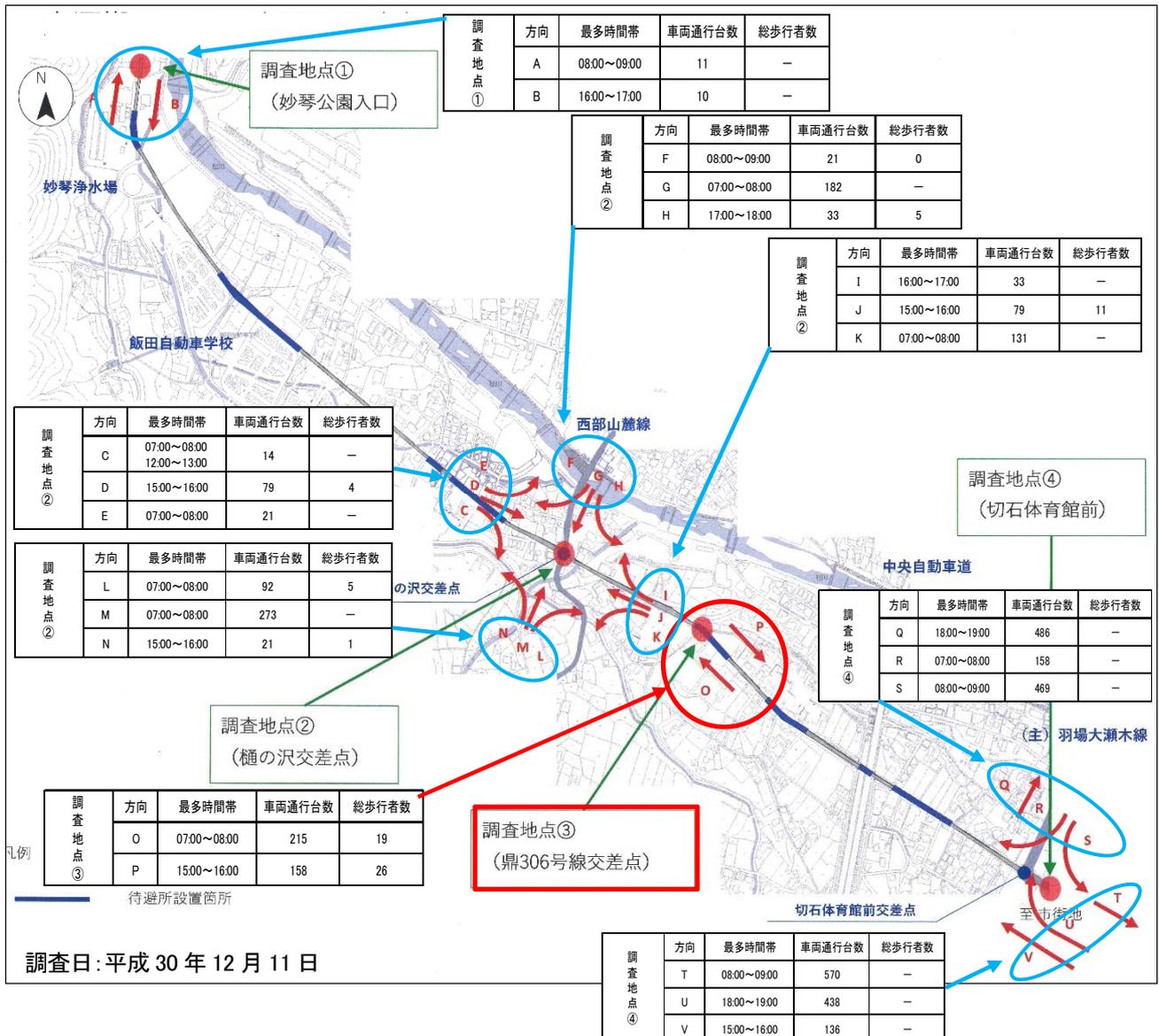
調査地点① 妙琴公園入口付近

調査地点② 樋の沢交差点

調査地点③ 県306号線交差点付近

調査地点④ 切石体育館前交差点

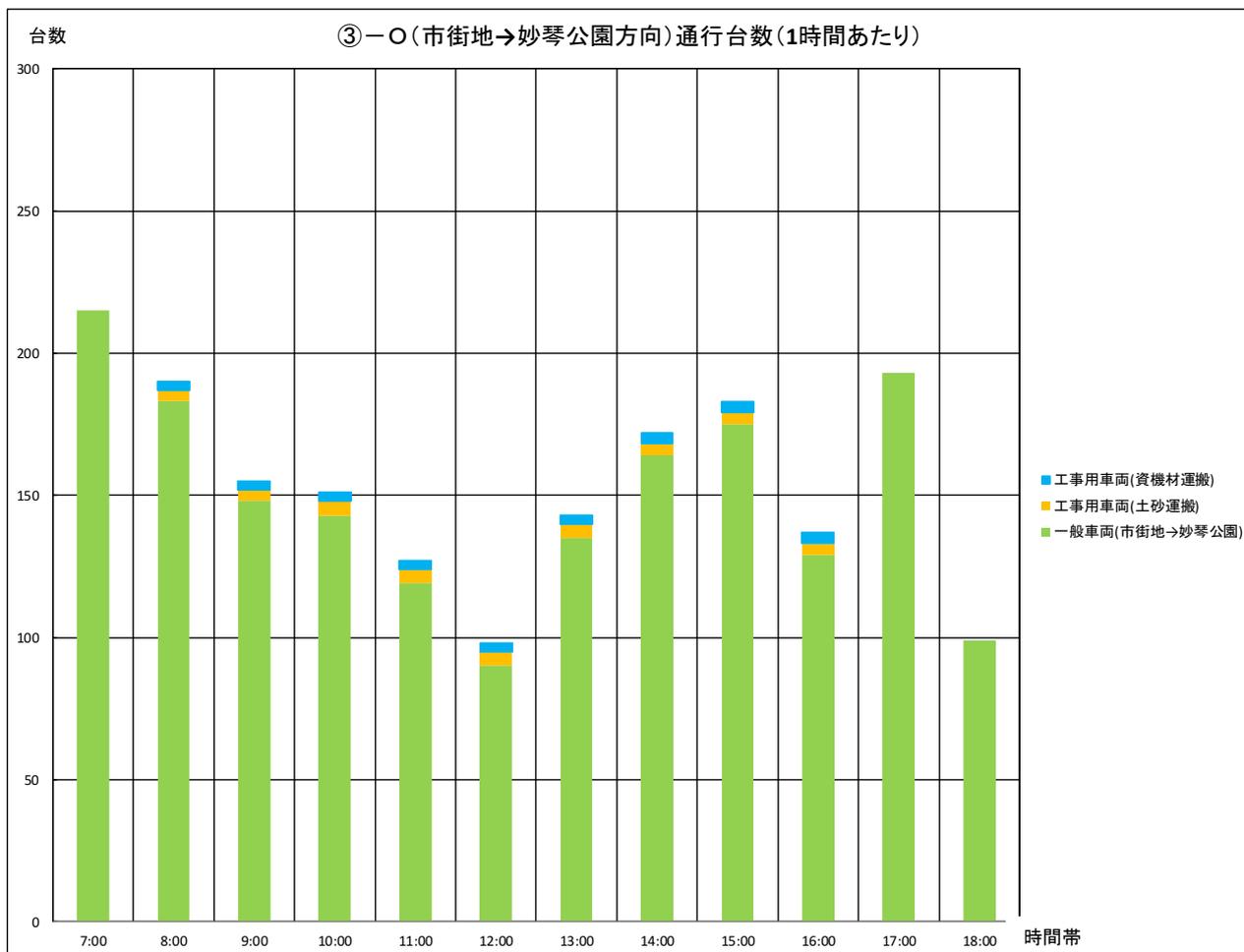
交通量調査位置図



(6) 調査結果【その1】：代表地点として調査地点③(県 306 号線交差点部)の詳細

①市街地→妙琴公園方向

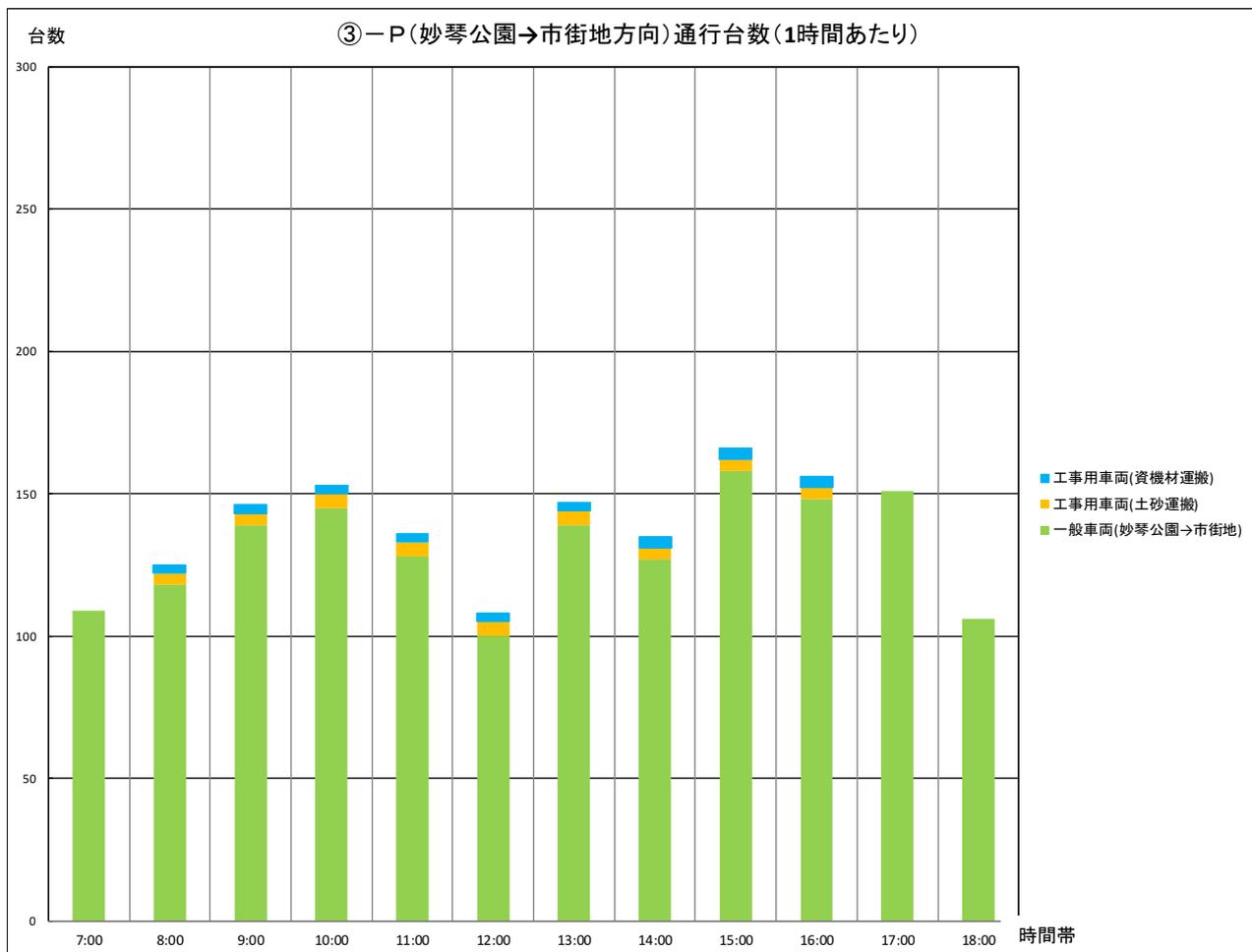
方向		③-O(市街地→妙琴公園方向)							調査日:平成 30 年 12 月 11 日				
分類 時間	小型車	大型車	合計	二輪車	歩行者	工事用車 両(資機 材運搬)	工事用車 両(土砂 運搬)	総計	大型混入 率	大型混入率 (工事用車 両を含む)	一般車両 (市街地→ 妙琴公園)	時間構成 比(%)	備考
	7:00 ~8:00	208	4	212	3	2	0	0	215	1.9	1.9	215	11.9
8:00 ~9:00	165	16	181	2	1	3	4	190	8.8	12.2	183	10.2	
9:00 ~10:00	130	16	146	2	2	3	4	155	11.0	15.0	148	8.2	
10:00 ~11:00	122	19	141	2	0	3	5	151	13.5	18.1	143	7.9	
11:00 ~12:00	105	13	118	1	0	3	5	127	11.0	16.7	119	6.6	
12:00 ~13:00	82	6	88	2	0	3	5	98	6.8	14.6	90	5.0	
13:00 ~14:00	122	13	135	0	2	3	5	143	9.6	14.7	135	7.6	
14:00 ~15:00	146	17	163	1	1	4	4	172	10.4	14.6	164	9.2	
15:00 ~16:00	157	16	173	2	4	4	4	183	9.2	13.3	175	9.7	
16:00 ~17:00	116	13	129	0	4	4	4	137	10.1	15.3	129	7.3	
17:00 ~18:00	181	10	191	2	2	0	0	193	5.2	5.2	193	10.8	
18:00 ~19:00	97	1	98	1	1	0	0	99	1.0	1.0	99	5.5	
合計	1,631	144	1,775	18	19	30	40	1,863	8.1	11.6	1793	100	



調査日:平成 30 年 12 月 11 日

②妙琴公園→市街地方向

方向 分類 時間	③-P(妙琴公園→市街地方向)								調査日:平成30年12月11日				
	小型車	大型車	合計	二輪車	歩行者	工事用車両(資機材運搬)	工事用車両(土砂運搬)	総計	大型混入率	大型混入率(工事用車両を含む)	一般車両(妙琴公園→市街地)	時間構成比(%)	備考
7:00～8:00	100	9	109	0	7	0	0	109	8.3	8.3	109	7.0	
8:00～9:00	95	20	115	3	1	3	4	125	17.4	22.1	118	7.4	
9:00～10:00	118	18	136	3	1	3	4	146	13.2	17.5	139	8.8	
10:00～11:00	135	9	144	1	1	3	5	153	6.3	11.2	145	9.3	
11:00～12:00	112	14	126	2	1	3	5	136	11.1	16.4	128	8.1	
12:00～13:00	92	7	99	1	4	3	5	108	7.1	14.0	100	6.4	
13:00～14:00	128	11	139	0	0	3	5	147	7.9	12.9	139	9.0	
14:00～15:00	112	15	127	0	1	4	4	135	11.8	17.0	127	8.2	
15:00～16:00	143	13	156	2	2	4	4	166	8.3	12.8	158	10.0	
16:00～17:00	136	11	147	1	6	4	4	156	7.5	12.3	148	9.5	
17:00～18:00	143	6	149	2	2	0	0	151	4.0	4.0	151	9.6	
18:00～19:00	105	1	106	0	0	0	0	106	0.9	0.9	106	6.8	
合計	1,419	134	1,553	15	26	30	40	1,638	8.6	12.6	1,568	100	



(7) 調査結果【その2】：各調査地点の結果

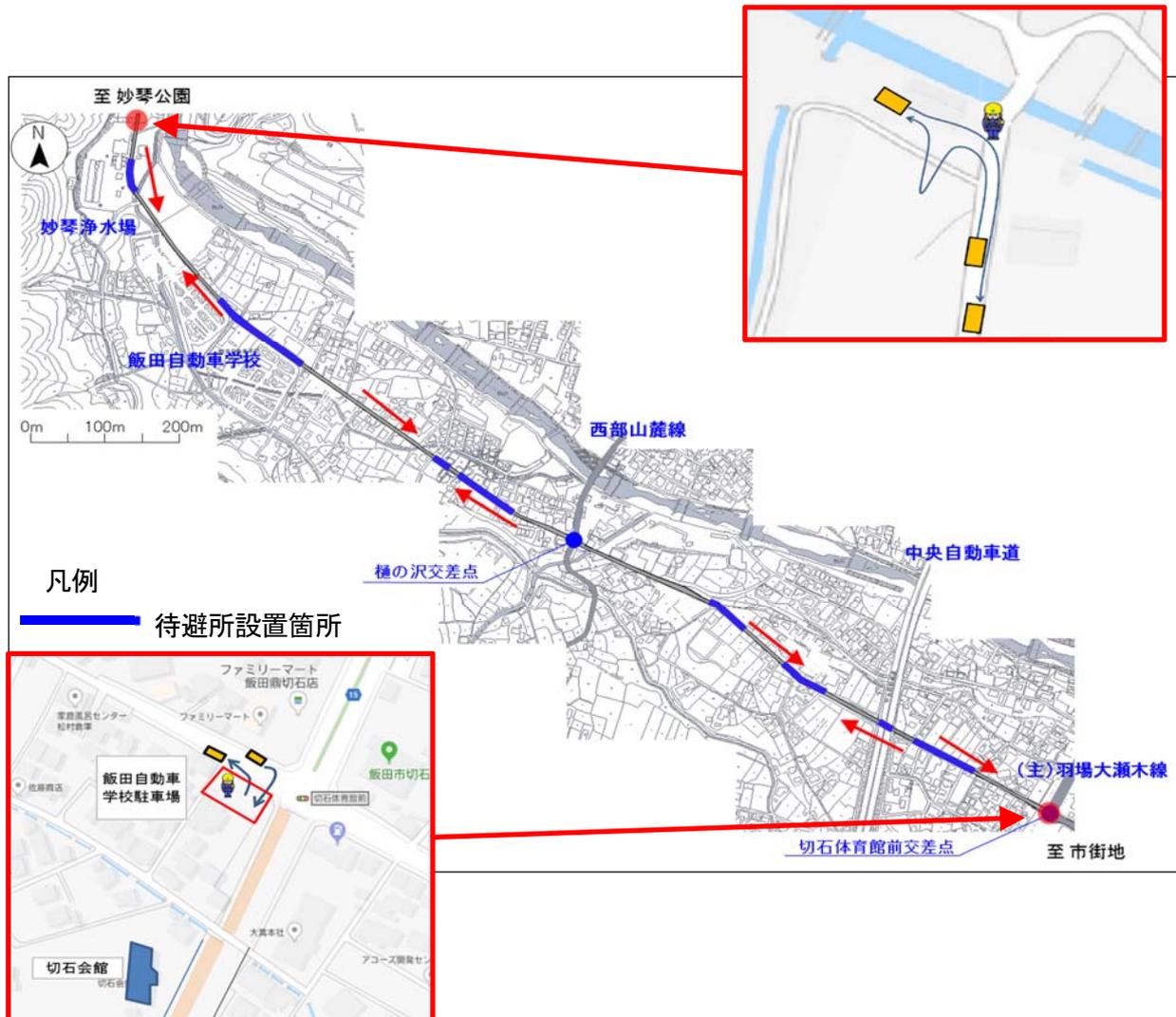
調査地点	方向	12時間通行台数			増加率	最多通行時間帯	最多通行時間帯			備考
		一般車両	工事用車両	増加率			一般車両	工事用車両	増加率	
① 妙琴公園入口	市街地→妙琴公園	55	70	127.3%	08:00～09:00	11	9	81.8%		
	妙琴公園→市街地	48	70	145.8%	16:00～17:00	10	9	90.0%		
② 樋の沢交差点	市街地→妙琴公園	981	70	7.1%	15:00～16:00	114	9	7.9%		
	妙琴公園→市街地	1,010	70	6.9%	15:00～16:00	104	9	8.7%		
③ 県306号線交差点	市街地→妙琴公園	1,793	70	3.9%	07:00～08:00	215	9	4.2%		
	妙琴公園→市街地	1,568	70	4.5%	15:00～16:00	158	9	5.7%		
④ 切石体育館交差点	市街地→妙琴公園	2,211	70	3.2%	07:00～08:00	238	9	3.8%		
	妙琴公園→市街地	1,388	70	5.0%	15:00～16:00	152	9	5.9%		

- ・市街地から妙琴公園方向は、通勤車両による07:00～08:00が最多通行時間帯となります。
- ・妙琴公園から市街地方向は、退勤車両による15:00～16:00が最多通行時間帯となります。

【参考】 実地走行試験の実施概要

- (1) 実施日：平成30年12月12日(水)
- (2) 天候：曇り
- (3) 試験時間：午前8時30分～午前10時00分までの1時間半
- (4) 試験内容：準備工事期間における工事用車両の最大走行台数(1日あたり往復140台)を想定した走行試験を実施
- (5) 使用車両：10t ダンプトラック4台
- (6) 試験方法：6分間隔でダンプトラックを連続運転
(試験開始時に上下線始点から出発以後、6分毎に各始点から出発)

実地走行試験平面図



(7) 実地走行試験結果

出発予定時刻表(上下線始点とも共通) ※6分間隔で出発

8:30	先発
8:36	後発
8:42	先発
8:48	後発
8:54	先発
9:00	後発
9:06	先発
9:12	後発
9:18	先発
9:24	後発
9:30	先発
9:36	後発
9:42	先発
9:48	後発
9:54	先発

上り線(飯田自校発)実績

番号	飯田自校	現場	所要時間
1	8:30:00	8:36:05	0:06:05
2	8:36:00	8:42:26	0:06:26
3	8:42:00	8:48:12	0:06:12
4	8:48:00	8:54:11	0:06:11
5	8:54:00	9:00:02	0:06:02
6	9:00:00	9:05:54	0:05:54
7	9:06:00	9:11:57	0:05:57
8	9:12:00	9:17:51	0:05:51
9	9:18:00	9:23:55	0:05:55
10	9:24:00	9:29:56	0:05:56
11	9:30:00	9:36:02	0:06:02
12	9:36:00	9:41:56	0:05:56
13	9:42:00	9:47:52	0:05:52
14	9:48:00	9:53:50	0:05:50
15	9:54:00	9:59:53	0:05:53
平均			0:06:00

下り線(妙琴現場発)実績

番号	現場	飯田自校	所要時間
1	8:30:00	8:36:09	0:06:09
2	8:36:00	8:42:13	0:06:13
3	8:42:00	8:48:03	0:06:03
4	8:48:00	8:53:58	0:05:58
5	8:54:00	8:59:56	0:05:56
6	9:00:00	9:05:50	0:05:50
7	9:06:00	9:11:55	0:05:55
8	9:12:00	9:18:04	0:06:04
9	9:18:00	9:23:49	0:05:49
10	9:24:00	9:29:56	0:05:56
11	9:30:00	9:35:58	0:05:58
12	9:36:00	9:41:54	0:05:54
13	9:42:00	9:48:01	0:06:01
14	9:48:00	9:53:55	0:05:55
15	9:54:00	10:00:01	0:06:01
平均			0:05:59

試験日:平成30年12月11日

Q2-⑤ 地元車両優先運行、歩行者の安全等について打ち合わせの上、横断歩道の設置やルール作り等安全配慮対策を具体的に示して下さい。

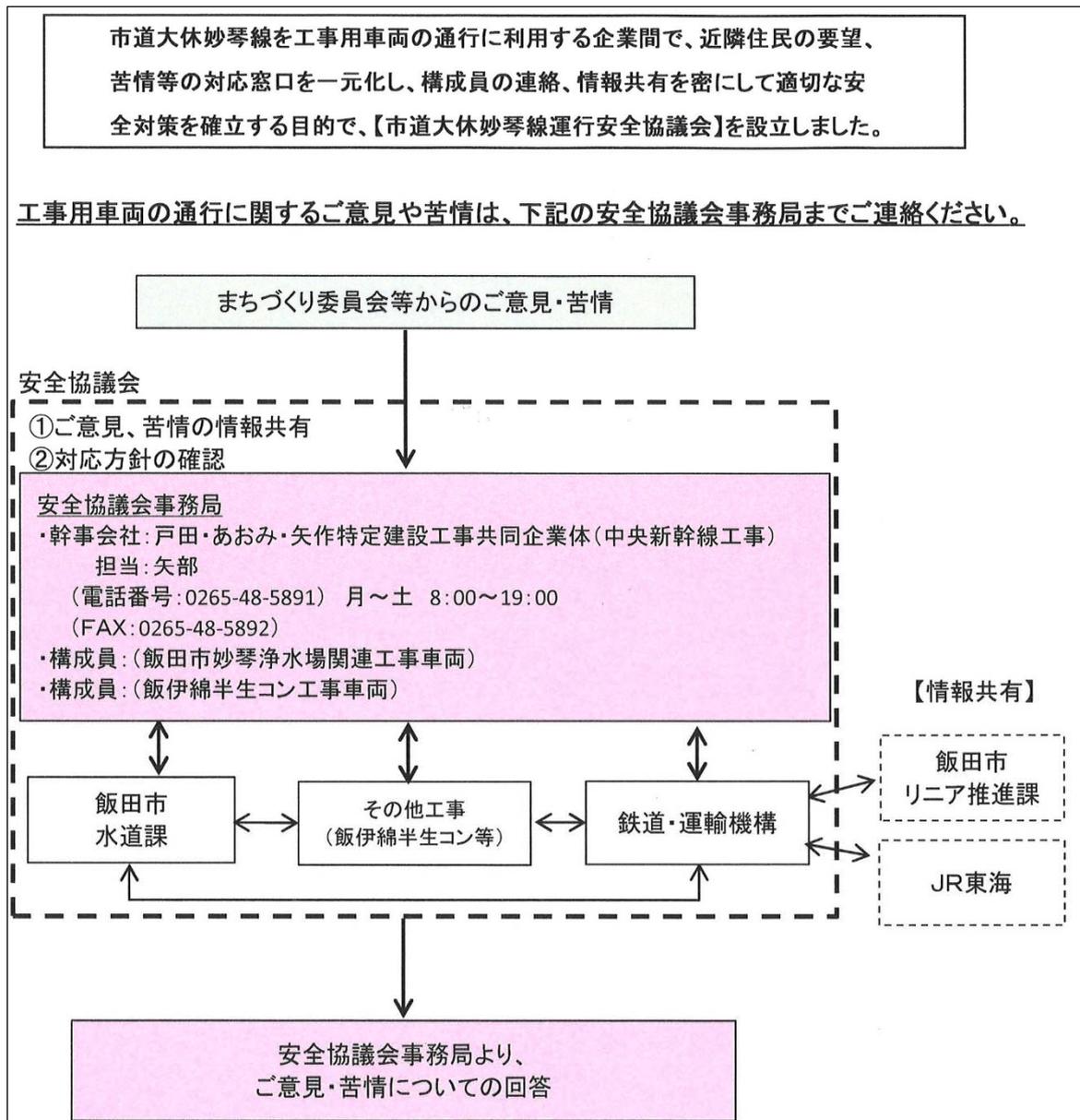
ex.工事車両と地元車両が対面しすれ違う場合の優先走行はどのようなルールですか。

- 工事用車両の通行にあたっては、以下のとおり安全対策を徹底します。
 - ・ 交通法規を遵守し、地元車両、歩行者の優先を徹底します。
 - ・ 公道での駐車禁止を徹底します。
 - ・ 道路幅員が狭い場所で一般者と離合する場合は、指定した離合できる場所まで移動待避し、地元車両の優先通行を徹底します。
 - ・ 交通安全 KY(危険予知)マップによる安全教育を実施します。
 - ・ 通学児童に対する安全対策として、迂回歩道や街灯又は防犯灯の設置、工事用車両合図者の配置等を行います。【Q6参照】
 - ・ 歩行者との距離を検知して自動警告を発する「衝突防止補助システム」により安全運行に努めます。

Q2-⑥ 妙琴公園線工事車両運営協議会の運営規定および会則を提供願います。

- 「市道大休妙琴線運行安全協議会規約」をお示します。【次頁】
- 昨年 9 月、大型車両を通行させる関係 6 社で「市道大休妙琴線運行安全協議会」を組織しました。
- 本協議会は、市道大休妙琴線を工事用車両の通行する企業間で、近隣住民の要望、苦情等の対応窓口を一元化し、構成員の連絡、情報共有を密にして適切な安全対策を確立することを目的としています。

市道大休妙琴線運行安全協議会フロー



※昨年11月の組合回覧にてお知らせ

【参考】市道大休妙琴線運行安全協議会規約

市道大休妙琴線運行安全協議会規約

(名称及び事務局)

第1条 本協議会は、市道大休妙琴線を工事用車両が通行する企業で構成する組織、を市道大休妙琴線安全協議会と称する。
事務局を会長の現場事務所に置く。

(目的)

第2条 複数の元方事業者または企業の工事用車両が市道大休妙琴線を通行する場合、事故・災害防止のため講ずべき安全対策のうち、共同し又は連携した監視・警報・連絡体制等について協議し、適切な安全対策を定めるよう努め、構成員の連絡・情報交換を密にし、情報を共有するとともに相互協力し合うことを目的とする。

(会員)

第3条 会員は、市道大休妙琴線を工事用車両が通行する元方事業者または企業で構成するものとする。なお、当該工事が完成した時点で会員の資格を失うものとする。

(構成)

第4条 協議会の構成員は、会員より申し出のあった者とする。

(役員及びその任務)

第5条 協議会の役員は会員より選出し、その任務は次のとおりとする。

1 会長 1名

会長は協議会を代表し、協議会及び役員会の運営を担当する。

2 副会長 1名

副会長は会長を補佐し、会長がやむを得ない事由によって協議会に出席できないときはその職務を代理する。

3 幹事 1名

幹事は協議会及び役員会の開催準備、会員との連絡を担当する。

(運営)

第6条

1 協議会の開催

(1)定例協議会 毎月1回開催する。(開催日は基本的に月最終木曜日とし、
詳細は前月の協議会時に決定する)

(2)臨時協議会 会長が必要と認めたとき招集する。

2 協議会の議事

次の重点事項について協議等をする。

(1)工程調整

(2)融雪又は地震の場合に講ずる措置を定めること。

(3)安全パトロールの実施。

(4)各々の関係請負人に対する工事用車両運行遵守事項の周知、連絡体制の確立。

(5)地元からの要望、苦情等に対する情報の共有、周知ならびに対策の実施。

3 記録の作成

協議会を開催の都度、出席者及び主要協議事項等について幹事が安全協議会議事録を作成する。

4. 安全設備の維持管理および費用負担

協議会は次の事項についての安全管理を行う。

(1)市道大休妙琴線における安全施設、工事看板の設置、維持管理。

(2)市道大休妙琴線における安全施設、工事看板の設置、維持管理にかかる費用は協議会員で均等に負担するものとする。

5. 協議会の発足

本協議会は平成30年9月26日に発足するものとする。

付 則

この協議会の設置期間は本工事の工事期間中とする。

Q3 準備工事期間は1日最大約140台、トンネル工事以降1日最大約270台としていますが計算根拠を示し、1日当たりの通行台数が削減できないか検討結果を提示してください。

- 工事用車両の通行台数は、標準的な施工量等の条件を基に、必要となる台数を工事種類毎に求めて算出しています。
- 準備工事期間における工事用車両の最大走行台数(1日あたり往復140台)の内訳は、工事用仮栈橋40台、作業ヤード造成100台となります。
- 工事用仮栈橋による40台のうち30台は、施工初期に重機を搬入する車両です。このため、重機の搬入を数日に分散させることで、最大台数の削減に努めてまいります。

工事種類毎の工事用車両通行台数(準備工事期間)

工種	目的	車種	日最大予定台数		備考
			片道	往復	
工事用栈橋	資材運搬車両	2～10tトラック他	5	10	
	機材運搬車両	10tトラック、トレーラー他	15	30	
工事用道路	資機材運搬車両	2～10tトラック他	25	50	
作業ヤード 坑口切土	資機材運搬車両	2～10tトラック他	30	60	
	土砂運搬車両	10tダンプトラック	40	80	200m ³ /日程度の土砂の運搬

準備工事期間における工事車両台数の推移

工種	2018年度			2019年度			2020年度			備考
工事用栈橋										
				40	20	40				
工事用道路										
		50	40							
作業ヤード・坑口切土										
				100	100	40	100	100		
合計	0	50	40	140	120	80	100	100		

※今後の工事進捗等により、時期が前後する場合があります。

- 本工事期間中における工事用車両の最大走行台数(1日あたり片道 270 台)の内訳は、発生土運搬車両 210 台、資機材(鋼材、コンクリート等)運搬車両 60 台となります。
- このうち、発生土運搬車両 210 台は最大台数であり、この台数を超えて発生土を運搬することはありません。
- また、資機材運搬車のうち、日々消費する資機材を補うための車両は削減できませんが、工事着手時の重機の運搬等では、運搬時期を分散させることで、最大台数の削減に努めてまいります。

工事種類毎の工事用車両通行台数(本工事期間)

工種	目的	車種	日最大予定台数		備考
			片道	往復	
トンネル掘削	資機材運搬車両	2～10tトラック他	10	—	
仮設備	資機材運搬車両	10tトラック、トレーラー他	20	—	
インバート工	資機材運搬車両	10tトラックミキサー他	20	—	
覆工	資機材運搬車両	10tトラックミキサー他	25	—	
坑内付帯工	資機材運搬車両	10tトラックミキサー他	60	—	
トンネル掘削	土砂運搬車両	10tダンプトラック	210	—	1,400m ³ /日程度の土砂の運搬

本工事期間における工事車両台数の推移

工種	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	備考
トンネル掘削								
	170	210	210	210	210			
仮設備								
	20	15	15	15	15	20		
インバート工								
		20	20	20	20			
覆工								
		25	25	25	25			
坑内付帯工								
						60		
合計	190	270	270	270	270	80		

※今後の工事進捗等により、時期が前後する場合があります。

Q4 90秒間隔、1日270台で走行する場合の大休妙琴線区間の所要時間、車両間隔、区間の走行車両台数等の計算根拠を示して下さい。

地元住民の車両を加えたときの最多時間帯は、何時で、何台と予測されていますか？
理論値だけではありませんか？ 実際に通行可能でしょうか？

- 本工事期間には、羽場大瀬木線(切石～北方間)の共用開始に伴う交通量の変化、市道大休妙琴線待避所工事の完成等、計算の前提条件が変わるため参考値となりますが、以下のとおりです。

【計算結果】

- ・ 区 間 長 : 2.2km (切石体育館前～妙琴公園間)
 - ・ 所 要 時 間 : 約 6 分 (実地走行結果より)
 - ・ 時 間 間 隔 : $480 \text{ 分} \times 60 \text{ 秒} \div 270 \text{ 台} \approx 107 \text{ 秒}$
 - ・ 車 両 速 度 : $2.2\text{km} \div (6 \text{ 分} \div 60 \text{ 分}) = 22\text{km/時} \approx 6.1\text{m/秒}$
 - ・ 車 両 間 隔 : $6.1\text{m/秒} \times 107 \text{ 秒} = 654\text{m} = 0.654\text{km}$
 - ・ 区間内の走行台数 : $2.2\text{km} \div 0.654\text{km} = 3.4 \text{ 台}$
-
- 一般車両の最多時間帯は、県 306 号線交差点付近においては 15:00～16:00 でした。
※市街地⇒妙琴公園方面:175 台、妙琴公園⇒市街地方面 158 台
 - 上記に工事用車両 34 台(270 台/日÷8 時間)が市街地⇒妙琴公園方面へ通行することとなり、上下線の合計は 367 台となります。
 - 道路拡幅(待避所)工事や市道大休妙琴線の一方通行をはじめとした安全対策、GPS を利用した車両位置検知システムの運用、運転手への安全教育等を行うことで通行可能と考えています。
 - 地域の皆様の安全確保には万全を期して臨みます。ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解をお願いいたします。

Q5 31年1月15日時点の工事工程表の進捗状況を教えてください。

- 工事説明会では平成30年2月着手予定でしたが、実績としては3月の安全祈願式以降、関係法令手続きの状況により、準備工事のうち妙琴公園内での工事は、7月上旬に着手しました。
- 準備工事の完了時期は、上記の状況等により、当初から半年程度延伸している状況です。
- 2019年度中は、引続き妙琴公園内での準備工事を行うとともに、市道大休妙琴線の道路拡幅工事を実施してまいります。
- 2020年度中に、準備工事が完了次第、トンネル工事に着手する予定です。

Q5-① 準備期間中の工事車両の運行台数が工事説明会と相違しているが、今後の変更した各月、日毎の運行台数を詳細に説明して下さい。

ex.工事車両1000台予定が700通過、結果300台減少。準備工事には影響なし。

- 準備工事の進捗の遅れによって、工事用車両の通行台数も遅れて推移しています。
- 工事の進捗状況を踏まえた今後の運行台数の推移は、【Q3 回答】のとおりです。
- 各工事期間中の最大台数(準備工事:1日あたり往復 140 台、本工事:1日あたり片道 270 台)を超えて工事を実施することはありません。

Q5-② 準備工事で車両通行台数に変更があれば「工事車両通行台数表」の提出が必要です。

- 車両通行台数は、工事説明会時点での計画を示したもので、最大車両台数を超えることはありません。
- 状況によって変動がありますので、毎月のお知らせで地域の皆様にお示しいたします。

Q6 通学路における安全通行に対する対策の説明をお願いします。

数次に亘る保護者会と小・中学校を交えた検討懇談会の結果と安全・納得性を説明して下さい。

- 保護者、関係者の皆様との懇談会を開催してご意見・ご要望を伺い、以下のとおり安全対策を策定しました。

【通学路に関する安全対策】

- ① グリーンベルトの設置
 - ② 迂回歩道の整備
 - ③ 工事車両合図者の配置
 - ④ 防犯灯又は街灯の設置
 - ⑤ 反射材の配布(関係する児童・学童が対象)
 - ⑥ 安全看板の設置
 - ⑦ 貸切車による送迎(関係する児童・学童が対象)
- 工事の進捗状況、保護者、関係者の皆様からのご意見を踏まえながら、引続き必要に応じて通学路における安全対策を検討してまいります。

Q7 切石体育館前交差点付近は現況でも渋滞が激しい場所です。

飯田市、警察、安協、JR、その他関係機関と対応を協議して回答してください。

- 羽場大瀬木線(羽場～切石間)開通をはじめとする周辺道路の整備状況や、交通状況の変化により、切石体育館前交差点、妙琴公園入口交差点では、特に通勤時間帯に渋滞が激しい状況となっております。
- 交通管理者である警察も、既に信号の現示時間を調整して対策を講じている状況ですが、根本的な渋滞解消の解決策としては、羽場大瀬木線(切石～北方間)の開通しかないと思われます。
- 長野県飯田建設事務所からも、来年度末までの供用開始を目指して、鋭意工事を進めていると伺っています。
- 本事業においても、工事説明会でご説明したとおり、工事車両台数が増加するトンネル工事の開始時期を、羽場大瀬木線の供用開始後とすることで配慮しております。また、長野県に対しても平成31年度中に供用開始していただくよう依頼しているところです。

Q8 工事上で発生する必要事項は都度、住民への周知の励行をお願いします。

大休妙琴線通行の予定車両台数を4か所くらいに「立て看板」にて表示してください。

ex.「本日のダンプ通行予定、1時間当たり〇〇台、1日あたり〇〇〇台」

- 県道飯田南木曾線では、工事用車両が通行する事業者で組織した安全協議会で、道路沿線に「安全掲示板」を設置しております。
- 市道大休妙琴線でも同様に、住民の皆様へ工事用車両の運行状況、工事に関するお知らせ等を周知する目的で、「安全掲示板」の設置を予定しています。

工事用車両には事業者別に識別ステッカーを貼り付けています。

県道飯田南木曾線を運行するダンプトラックには、事業者別に色分けしたステッカーを車両に貼り付けて明示しています。



今週のダンプトラック運行状況

※運行台数表示は1日片道の台数になっております。

工区	施工会社	ステッカー	運行台数
松川ダム1工区	北沢建設(株)	青	1 2 3 台
松川ダム2工区	木下建設(株)	白	4 5 6 台

※リニア新幹線事業*

施工会社	ステッカー	運行台数
戸田・あおみ・矢作 特定建設工事企業体	オレンジ	7 8 9 台

お知らせコーナー

安全協議会の連絡先

工事用車両の通行に関するご意見苦情は、下記の安全協議会事務局までご連絡下さい。

- ・事務局：戸田・あおみ・矢作 (幹事会社) 特定建設工事共同企業体
- ・連絡先：電話番号 0265-48-5891
- FAX番号 0265-48-5892
- 受付時間 月～土 8:00～19:00
- ・構成員：松川ダム再開発工事関係施工会社

安全掲示板の掲示内容(県道飯田南木曾線)



安全掲示板の設置状況(県道飯田南木曾線)

※下記4箇所で設置予定

- ・切石体育館前交差点付近
- ・樋の沢交差点付近
- ・飯田自動車学校付近
- ・現場入口(妙琴公園)

Q9 市道1-27号線(大休妙琴線)の道路維持を飯田市建設部土木課の管理責任において速やかにお願いします。

毎月の巡回実施、具体的な点検計画と月例報告を区長宛お願いします。

- 市では、今後の市内での中央新幹線建設に伴う工事用車両の増加を鑑み、市内道路の道路維持と安全確保を、事業者側と協力して取り組むこととしており、道路施設の補修、除雪作業、通行ルートの手入れ等、道路の維持管理に関する対応方法について、事業者側と相互で確認しています。
- 道路のパトロールに関しては、市でも通常のパトロールとして、月1回以上実施しておりますが、事業者側でも工事実施日には道路状況を確認していただいております。
- 地域の皆様が道路の維持補修でお気づきの箇所がありましたら、土木課までご連絡いただければと思います。
- 具体的な点検計画と月例報告については、事業者側と協議し、どのような形ができるか検討してまいりたいと考えています。

Q10 環境保全措置について十分な対応をお願いします。

- 本事業においては「工事の安全」「地域との連携」とともに、「環境の保全」を重視して、環境保全措置を確実に実施することで環境配慮に取り組んでまいります。
- 環境保全措置に関する具体的な内容は「中央新幹線、中央アルプストンネル(松川)外 工事における環境保全について～中央アルプストンネル(松川)～」(平成30年1月)で取りまとめております。

Q10-① 環境調査の具体的な計画の説明をしてください。

大気汚染 水質汚染についてモニタリング計画 方法、場所、期間、回数

- 大気質、水質に関する環境調査の具体的な計画は以下のとおりです。

○大気質

調査項目:二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等

調査地点:妙琴公園内(施工ヤード直近)、工事用車両が通行する沿道上

時期頻度:工事最盛期に1回

○水質(工事排水)

調査項目:①浮遊物質量、水素イオン濃度

②有害物質に関する項目:28項目、生活環境に関する項目:12項目

調査地点:工事施工ヤード内(濁水処理前の原水、処理水)

時期頻度:①常時監視 ②工事中に月1回

○水質(河川)

調査項目:浮遊物質量、水温、水素イオン濃度等

調査地点:松川(工事排水放流箇所直下)

時期頻度:工事前に1回、工事中に年1回

Q10-② 結果を毎月の「ニュース」に掲載してください。

- 環境調査の結果、環境保全措置の実施状況については、事業者の取組みとして年度毎にとりまとめ、県及び関係自治体に報告しております。
- 特に、環境調査の結果の公表に関しては、関係自治体からもすみやかに公表するよう要望いただいているため、年度毎ではなく定期的に公表していく予定です。
- 具体的な調査結果の公表方法は、飯田市と今後調整してまいります。

Q10-③ 沿線住民に対する防音対策の実施。

- 工事中の車両の運行にあたり、下記事項を遵守して振動・騒音対策を実施します。
 - (1) 法定速度以下での走行
 - (2) 空ぶかしの禁止
 - (3) 住宅密集箇所での減速
 - (4) 騒音・振動発生予想箇所での減速
 - (5) 過積載の禁止
 - (6) 工事中の車両の整備厳守
 - (7) 違法改造車の入場禁止

Q11 ◎羽場大瀬木線開通後のトンネル発生土運搬開始を確約願います。

- トンネル工事の開始時期は、羽場大瀬木線の供用開始後とします。

Q12 飯田市土木課へ リニア工事終了後の「妙琴公園の姿」を示して下さい。

施工ヤード建設のため7m程、盛り土かさ上げすると聞いていますが、終了後はどのようになりま
すか。

駐車場設置のために、桜木、松木等が無残に伐採され、スーパーの様な駐車場になってしま
いました。今後、施工ヤードの建設が行われますが、公園内であることを再認識し伐採の必要性があ
るか1本1本確認し無用な伐採を避け、緑木を極力残してほしいと願います。

- 妙琴公園内の工事については占用申請が出ており、工事終了後は原形復旧することを条件に
許可しています。
- 工事終了後の妙琴公園の整備については、今後どのような公園にしたらよいのか、地域の皆
様のご意見を伺いながら、より良い妙琴公園にしていきたいと考えています。